

震災時の対応

1 教育活動中に地震が発生した場合

【杉並区内で震度 5 弱を観測した場合】

- 教育活動を打ち切ります。
- 生徒の安全を確保し、校舎内外の被害状況を確認します。
- 学校で生徒を保護します。
- 原則として、保護者または事前に届け出のある引き取り者へ引き渡します。
- 生徒だけで下校させることは、原則として行いません。

【杉並区内で震度 5 強以上を観測した場合】

- 震災救援所運営連絡会が宮前中学校に震災救援所を開設します。

2 登下校中に地震が発生した場合

身の安全を確保し、学校または自宅のうち、近くて安全に避難できる方へ向かいます。

【学校に避難した場合】

- 学校で生徒を保護します。
- 保護者または事前に届け出のある引き取り者へ引き渡します。

【自宅に避難した場合】

- 安全を確保した上で、できるだけ早く学校へ連絡してください。
- 電話がつかない場合は、無理に連絡を続けず、可能な方法で連絡してください。

大雨・洪水等の警報 または 特別警報発令時の対応

1 登校時について

- (1) 午前 6 時 0 0 分の時点で杉並区に強い雨や風などに関する警報（注意報ではありません）が発令されている場合には、原則、自宅待機とします。警報・特別警報は、気象庁のホームページ及び、ニュース等で確認してください。
- (2) 前日から特別警報の発令が予想される場合は、前日午後 2 時に教育委員会の判断により、臨時休業になることもあります。
- (3) 登校時刻の変更や臨時休業などの措置については「tetoru」でお知らせします。
- (4) 午前 6 時 0 0 分の時点で警報が出ていない場合には、通常通りの登校となります。
- (5) 午前 6 時 0 0 分の時点で警報が出ていてそれ以降に警報が解除された場合、または警報が「大雨」のみで解除が予測される場合などは、登校時刻等を「tetoru」でお知らせします。

※ いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、ご家庭で生徒の安全を第一に考えて、登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

2 下校時について

- (1) 登校後、警報、注意報や気象の状況により下校時刻を繰り上げる場合、または学校で待機させる場合には、「tetoru」でお知らせします。
- (2) 繰り上げて下校した際には、外出を控えて自宅で待機するようにしてください。

3 「tetoru」が届かない場合について

- (1) 場合によっては「tetoru」が発信されなかったり、届かなかったりすることがあります。その際も、上記の措置を参考に、ご判断いただけますよう、お願い申し上げます。
- (2) 端末変更等で「tetoru」がご利用になれなくなった場合はお申し出ください。登録用紙を再発行いたします。